

監事監査意見書

平成28年 5月16日

社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園  
理事長 杉尾 嘉嗣 様


我々は、社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び当法人の財産の状況について、別紙監事監査調査書の関係者立ち会いのもとに、社会福祉法第40条および社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園定款第11条に基づき監査を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 理事の業務については適正に執行され、不整の点はないと認めます。
- (2) 事業報告書は当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 資金収支計算書及び事業活動計算書は当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 附属明細書は適正に作成されており、不整の点はないと認めます。

以上、平成27年度の理事の業務執行の状況及び当法人の事業報告書、財産目録、財務諸表及び附属明細書については、監査の結果、関連する法令及び通知に従い適正に処理されていると認めます。

監事

中山哲男 

監事

安江央水 